

第61回常会 一般質問 金倉泰賢

宗憲前文の「帰依処」について

昨年も問われた宗憲前文、「帰依処」の文言の使用について質問させて頂きます。この宗憲前文には、二カ所において「帰依処」という文言が使用されております。宗憲成立当時、教団問題に深く関わられた先輩方が、この箇所の文言には些か問題があり、混乱を生じる恐れがある。後の君達の学びによって検討し改めてほしいと願われておりました。私どもの帰依するところは、帰依三宝の言葉が表すように教法であり、お木像や建物ではありません。

真宗本廟という場で身を正し、ご真影を通して教法に出会い、帰依処を明らかにしていく事だと思えます。

この度の、総長演説、真宗本廟奉仕研修施設に関する箇所でも、前文のお言葉を引用され、「教法の象徴である真影を帰依処として」と申されました。あらためて、前文の中で述べられる、宗祖の真影が帰依処なのか、真影を安置する真宗本廟が帰依処なのか、戸惑いを感じます。後の宗憲第十三条並びに真宗本廟崇敬条例第二条には、「真宗本廟は、教法宣布の根本道場である」とハッキリ明示されています。「真宗本廟を中心とする宗門」であることに異論を唱えるものではありませんが、宗憲前文と宗憲第十三条、並びに真宗本廟崇敬条例第二条との整合性も含めて、改めてご検討下さると共に、宗憲前文の総長のご見解をお伺いします。

寺院教会条例における坊守の任務規定について

次に坊守の得度についてであります。この事も再三、質問に上っておりますが、敢えてお伺いします。

寺院教会条例第二十二條、坊守の任務規定において、「坊守は住職又は教会主管者ととともに門徒の教化に携わるため得度式を受けるものとし、教法を聞信し、門徒との交流を緊密にして、寺院又は教会の興隆発展に努めなければならない」とされています。得度式を受けるものとし、興隆発展に努めなければならない。この文言はやはり義務を表す言葉とされます。知り合いの弁護士からも「受けるものとし」という言葉は法律上、義務規定を表す言葉と助言を受けました。

この坊守得度、受式の質問に対し、2008年の議会答弁には、ご門徒にとって、坊守はあくまでもお寺さんであり、寺院にあって住職とともに仏祖を崇敬し、門徒の教化育成に携わることが願われていること、また、得度式を受式することで坊守の宗政参加を促進する契機となればとの願いを込めて、帰敬式ではなく、得度式受式を条例に明文化いたしましたことと述べてられています。この答弁は、やはり得度受式を必要とし、義務化することが念頭にあるのではないのでしょうか。また2013年の議会答弁においては、強制力を持たない啓発的な規定として明文化。あくまでも任意のものであり、資格要件で強制的な条件でもありません。とのこととあります。時のトップ、内局により、解釈のニュアンスが異なる条文は如何なものでしょうか。また、「得度」という自らの生き方を決定する大切な節目に関わる事柄が、制度の中で述べられていること自体にも問題を感じます。

しかも得度を受け僧侶になることは、法要式に参加する事となり、法要式の一番大切な報恩講に出仕をするという意味にもなるでしょう。それぞれの現場において事情は異なりかもしれませんが、実情は、参詣し聴聞の場に身を運ぶ事で精一杯ではないかと思えます。

ならば、得度受式はそれぞれの自覚において任意とし、制度としての文言は、帰敬式の方が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。改めて当局の見解をお伺いします。

原子力問題学習資料集作製について

次に10回を重ねた「原子力問題に関する公開研修会」をまとめた、原子力問題学習資料集の作製を願いたいと思います。何故なら、この研修会によって、東日本大震災によって顕わになった原子力問題を的確に学んだ事であります。声明を發した大谷派教団として、私達の今後の学習に最適なテキストになるのではないのでしょうか。宜しく願います。

大谷専修学院建設特別会計について

大谷専修学院建設特別会計についてであります

現在、同窓生学習会をはじめ、宗門各位のご尽力によって、積極的に募財が進められております。総長は剰余金が生じた場合、つまり寄付金総額が一億円を超過した場合、大谷専修学院の為に使用しますと明言して下さいました。しかし現建設特別会計条例において、最終年度、剰余

金が生じた場合は、一般会計に繰り入れし、平衡資金の返済にあてる事となっております。そこには寄付者の願いに応える場所がありません。一昨日財務長のご答弁において、総計画案の変更を作成し対処して下さる旨を伺いました。そこで再確認ですが、変更案作成に当たりましては、寄付者の思いを充分にくみ取った、変更案になります事をお願いすると共に、今一度御答弁願います。

ラジオ放送の終了について

次にラジオ放送「東本願寺の時間」の廃止に関する件であります。廃止の理由は、聴取率が1パーセントに満たない事、スポンサー撤退等の事が理由のようであります。

一昨日、草野議員も申しておられました。私共のご門徒の中にもラジオ放送を楽しみにされている方が沢山おられます。確かに今はネットの時代かもしれませんが。しかし我が宗門を支え、聴聞されるご門徒方において、ネット環境が十分に整っているといえるでしょうか。

蓮師御遠忌事業で24億のお金を費やして作られた視聴覚ホールが、閉鎖も含めて検討するとの発言を聞き、その事をご門徒と語り合った時、一人のご門徒が、本山の為す事業には「我々門徒の顔が見えていないのではないか」と呟かれました。その言葉を耳にした時、本山のみならず、我が身自身がお寺を預かる者の一人として、本当にご門徒の顔が見えているのかと問われました。ラジオ放送の廃止は、単に廃止その事だけに留まらず、我が宗門の宗務施策がご門徒の皆さんの処に軸足を置いているのか、我々の都合や事情の処にしか軸足を、おいていないのかが問わ

れる問題でもあります。真宗の教えが、あらゆる手段をもって公開されることを望み、困難な状況とは存じますがラジオ放送継続について再考頂きたいと思います。今一度御答弁願います。

大谷大学将来構想について

次に、大谷大学の将来構想であります。

大学は理事会をもって運営なされて行くものでありますが、本派はその経費を補充するなど設置者として深く関わることであります。

就学人口減少の中で、如何にして学生数を確保し、大谷大学の隆盛を図っていくかという課題に 대응するため、検討なされていることでもあります。宗門人にとって、大谷大学の隆盛を願わないものはいません。

しかしその隆盛とは、数多くの学生がキャンパスに賑々しく集うことではなく、建学の精神たる仏教を中心とした学びを通し、自己の信念を確立し、それを他に伝えんとする人を養成することに他なりません。

大谷大学の目指すべき方向は、拡張、拡大路線を取るのではなく、尋源館百周年記念講演会で語られた、鷲田清一氏の「大谷大学はサイズは小さいが、世界を支配する価値観の外側から世界を見る宗教、仏教教育を今も守り続けている。この経験はこれからも必要とされる。」とのお言葉が示すよう、真宗・仏教に特化した魅力ある大学づくりだと思います。

真宗学を学ぼうとする学生は、一般的に多くはないでしょうが、仏教学を学びたいという学生は多くいると思われれます。そういう学生に、「仏教をやるなら大谷大学だ」と言わしむるような大学、仏教学なら、

どこの大学にも引けを取らないという大学を目指してほしいと思います。

大谷大学には、仏教学・真宗学上の、建学以来の膨大な蓄積された知的財産があります。

当面の便法としては、退官された高名な仏教学者の招聘を果たし、仏教学の総合大学といえる方向での大学づくりを願いたいと思います。そして、仏教学を学んだ人が真宗への学びに傾倒していくということは十分期待できます。

そしてまた、大学の、真宗・仏教の学びが、現代の医学や、経済、その他諸科学等の知見と対決という質を持った対話をし、真宗・仏教の現代における課題の鮮明化を図ってもらいたいと思います。

また、大学としての独立性は確保されるのは論を俟つまでもありませんが、宗務所の教学研究所や親鸞仏教センターとの有機的連携を確保して、研究成果や課題を宗門活動の展開の上に活かしてもらいたいと願うものであります。

そこで、真宗大谷学園の理事長たる総長に今一度お聞きします。大谷大学の今後は、他大学との競争力を付け、ブランドを上げるのではなく、真宗学・仏教学を深め特化させることこそが肝要と考えますが、総長の見解をお聞かせ下さい。

以上、よろしく願いいたします。